

(案)

(用紙 日本産業規格 A4 縦型)

## 建設工事請負契約書

1 建設工事名 令和5年度  
静岡県立こども病院患者家族宿泊施設建設工事

収入  
印紙

2 建設工事箇所 静岡市葵区漆山地内

3 工期 着手 令和6年 月 日  
完成 令和7年1月24日

4 請負代金額 ￥\_\_\_\_\_  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥\_\_\_\_\_)

5 請負代金の支払

前払金額 ￥\_\_\_\_\_

部分払回数 \_\_\_\_\_回以内

6 契約保証金 ￥\_\_\_\_\_ (約款第4条第1項第 号該当)

7 建設発生土の搬出先等

上記の建設工事について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の成立を証するため、この契約書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和6年 月 日

発注者 地方独立行政法人静岡県立病院機構  
静岡県立こども病院院長 坂本 喜三郎 ㊞

受注者 住 所  
商 号  
氏 名

㊞

### ( 特に定めた契約条件 )

- 1 この工事は、令和5年度から令和6年度にわたるものである。
- 2 令和5年度の支払いは0円とし、残額は令和6年度に支払う。

ただし、最終年を除いた各年度の支払額は、工事の出来形部分または製造工場等にある特殊な工場製品に相応する請負代金相当額の10分の9以内とする。

- 3 前払金の総額は現場説明書に記載のとおりとし、年度ごとに分割して支払う。

$$\frac{\text{各年度の前払金}}{\text{の 支 払 額}} \leq \frac{\text{前 払 金}}{\text{総 領}} \times \frac{\text{当該年度の支払限度額}}{\text{請 負 代 金 額}}$$

受注者は前払金を受けようとする場合は、各年度末（最終年度は工事の完成期限）を保証期限とした公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社（以下「保証会社」という。）の発行する保証証書を発注者に寄託しなければならない。

- 4 中間前払金の総額は現場説明書に記載のとおりとし、各年度ごとに分割して支払う。

$$\frac{\text{各 年 度 の 中 間}}{\text{前 払 金 の 支 払 額}} \leq \frac{\text{中 間 前 払 金}}{\text{総 領}} \times \frac{\text{当該年度の支払限度額}}{\text{請 負 代 金 額}}$$

受注者は、3に規定する前払金の支払いを受けた後、中間前払金を受けようとする場合は、当該年度の工事実施期間の2分の1を経過し、かつ、工程表によりその時期までに実施すべきものとされている当該年度の建設工事に係る作業が行われており、既に行われた当該年度の建設工事に係る作業に要する経費が請負代金額の年割額の2分の1以上の額に相当するものであることについての認定を受けた後、各年度末（最終年度は工事の完成期限）を保証期限とした、保証会社の発行する保証証書を発注者に寄託しなければならない。

- 5 令和5年度以降の支払限度額は、各年度当初に発注者が当該年度の予算により定めるものとする。
- 6 最終年度を除いた各年度の前払金及び中間前金払は、当該年度末までにその全額を償却するものとする。
- 7 発注者は予算上の理由等により、2から6に規定する支払額を変更することが出来る。